患者等搬送事業者認定表示制度

平成21年7月14日に「患者等搬送事業指導基準及び認定基準に関する要綱」が規定されました。

この制度では、徳島中央広域連合消防本部の認定を受けようとする**患者等搬送事業者**が消防長に申請し、審査・検査の結果、認定基準に適合しているとして消防長の認定を受けたときは、患者等搬送事業者認定マーク等を表示することができます。

患者等搬送事業者とは、緊急を要しない患者等を自社の車両で搬送する事業を言います。緊急時に対応するものではないので、**救急車のように救急走行はできません**（赤色灯やサイレンは搭載していません）。患者等の搬送用車両には、応急手当や搬送法について講習を修了した乗務員が乗車し、応急手当に必要な資器材を積載していますが、医療法や医師法に触れるような医療行為を行うこともできません。

もし、搬送中に患者さんの容体が急変したり、緊急を要する事態になった時は、救急車を要請することになります。

徳島中央広域連合消防本部管内の認定事業者一覧（令和4年8月26日現在）

認定事業者	所在地	電話番号
株式会社鴨島ﾌｫｰｸﾘﾌﾄｾﾝﾀｰ 福祉タクシー　ふくる	吉野川市鴨島町鴨島 640 番地 6	0883-25-9002 080-6288-9002
お出かけサポート　楓タクシー	吉野川市鴨島町山路 253 番地 4	090-1576-0604
サポートタクシー　おとも	阿波市市場町香美字西原 25 番地 12	090-2692-5349
阿波中央バス株式会社 介護タクシー　コトハ	阿波市阿波町下原 27 番地 1	0883-35-7612 090-7749-4773